

秋ト協 135号  
令和 2年 9月 1日

貨物自動車運送事業者 各位

(公社)秋田県トラック協会  
会長 赤上



初任運転者教育の10月～12月の開催について(案内)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、運送事業者が行うべき教育のうち、初任運転者を対象とした教育につきましては、事業者独自で行うことになっておりますが、諸般の事情等踏まえ、大変困難を極めている状況から、当協会です定期的に法律要綱に基づいて実施することとしております。

つきましては、下記のとおり初任運転者教育を開催いたしますので、初任運転者として採用されました対象の方がいらっしゃいましたら、是非ともこの機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

なお、当協会です実施する初任運転者教育は、義務とされている指導及び教育の内容に基づき、14時間実施いたします。

謹白

[参考]

貨物自動車運送事業法安全規則第3条第1項に基づき運転者として常時選任するために新たに雇入れた者。(当該貨物自動車運送事業者において初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物自動車運送事業者等によって運転者として常時選任されたことがある者は除く。)

記

1. 日時 令和2年

|                  |              |    |
|------------------|--------------|----|
| 10月05日(月)～06日(火) | 8時30分～17時30分 | 中央 |
| 10月15日(木)～16日(金) | 8時30分～17時30分 | 県南 |
| 11月09日(月)～10日(火) | 8時30分～17時30分 | 中央 |
| 11月19日(木)～20日(金) | 8時30分～17時30分 | 県北 |
| 12月07日(月)～08日(火) | 8時30分～17時30分 | 中央 |
| 12月17日(木)～18日(金) | 8時30分～17時30分 | 県南 |

2. 会場 ①秋田市寺内蛭根 1-15-20 (公社)秋田県トラック協会 中央 研修センター  
②大仙市福田町 11-14 (公社)秋田県トラック協会 県南 研修センター  
③大館市櫃崎字大道下 14-1 (公社)秋田県トラック協会 県北 研修センター

3. 参加費 会員事業者= 1人5,000円 非会員=1人10,000円  
〔テキスト等代を含む〕 (当日持参願います。)

F A X 0 1 8 - 8 6 3 - 7 3 5 4

(公社) 秋田県トラック協会  
初任運転者教育講習 事務局行

## 初任運転者教育講習 受講申込書

| 希 望 会 場 別   | 締切    | 受 講 者 名 | 受 講 者 名 | 受 講 者 名 |
|-------------|-------|---------|---------|---------|
| 10/05～06 中央 | 9/ 28 |         |         |         |
| 10/15～16 県南 | 10/08 |         |         |         |
| 11/09～10 中央 | 11/02 |         |         |         |
| 11/19～20 県北 | 11/12 |         |         |         |
| 12/07～08 中央 | 11/30 |         |         |         |
| 12/17～18 県南 | 12/10 |         |         |         |

- ★ 受講者へは、受講修了証書を発行します。  
受講者名は楷書で正確にお願いします。  
特に（高・高）（齋・斉・斎）（沢・澤）はご注意ください。
- ★ 受講者数が5名以下の場合は、中止とさせていただきます。その際、会場を変更させていただきます、ご了承ください。
- ★ 連絡先=(公社)秋田県トラック協会 ☎ 018—863—5331 担当者=照井、奥田

令和2年 月 日

申込み会社名

電話番号

担当者